

大極殿院南門の調査

— 第148次

1 はじめに

調査経緯 藤原宮大極殿院・朝堂院地区は、1934～1943年に日本古文化研究所（以下、古文化研）による発掘調査がおこなわれた。藤原宮の中心に位置する大極殿院南門も、1940年に部分的に調査されている。この調査では、東西に列をなす石材を11個確認し、それを基壇の北辺と判断することで、門基壇の規模を東西100尺ほど、南北50尺ほどと推定した。しかし、南門の具体的な構造は不明であった。

そこで今回の調査は、南門基壇の正確な規模やその築成方法、南門自体の規模や構造、大極殿院回廊との関係、儀式用施設の有無などを明らかにするため、南門基壇全体が検出できるように、東西約50m、南北約30m、面積約1560㎡の調査区を設定した。

また、調査区は先行朱雀大路と先行四条大路の交差点にあたり、さらに大極殿北方の中軸やや東寄りの地点には、藤原宮造営時に掘削された南北大溝SD1901Aが第20次調査で検出されている（『藤原概報8』）。これらの藤原宮造営に伴う遺構の確認も今回の調査の目的の一つであった。調査期間は2007年4月1日～11月12日で、春・夏の2班体制で調査を実施した。

2 検出遺構

基本層序 基本層序は、大極殿院南門基壇内部と外周部とで異なる。基壇外周部では上から、Ⅰ．客土・表土・耕土・床土（30～80cm）、Ⅱ．藤原宮期以後の堆積土（10～30cm）、Ⅲ．藤原宮造営期の整地土（10～30cm）、Ⅳ．藤原宮直前期の整地土（20～30cm）、Ⅴ．藤原宮期以前の堆積土、もしくは地山となる。藤原宮期以後の礫敷層（5～10cm）が、Ⅱ層とⅢ層の間に存在し、特に調査区東半部では良好に残存していた。

一方、基壇内部では、ⅰ．表土・耕土・床土（厚さ30～50cm）、ⅱ．南門の基壇造成土（版築層 15～30cm）、ⅲ．掘込地業造成土（版築層 70～100cm）、ⅳ．藤原宮期以前の堆積土、もしくは地山となる。ⅱ層とⅲ層は基壇築成における一連の工程によるもので明瞭に区別できない。

遺構の検出は、基壇外周部のⅡ層上面からおこない、古文化研の調査区、奈良～中世以降の素掘小溝、奈良～平安期の掘立柱建物群、藤原宮廃絶以後の瓦堆積を確認した。この段階で基壇内部は、ⅱ層の上面を確認した。

その後、基壇外周を中心に面的な掘り下げを進め、Ⅱ層とⅢ層の境において藤原宮期の遺構を確認した。さらに、一部断ち割り調査を実施し、Ⅳ層において藤原宮直前期の遺構を確認した。

整地 朝堂院地区の調査においては、藤原宮直前期～藤原宮期の整地は2層に大別されることがすでに確認されている（『紀要2007』）。すなわち、建物造営前に土地の起伏をならすための第1次整地と、建物完成後に建物の外周部分を整える最終整地である。

これに対して、大極殿院南門・南面回廊の周辺では、次の3段階の整地が確認できた。①土地の起伏をならす整地（Ⅳ層）で、この後に先行条坊とみられる溝や運河が掘り込まれる。②宮造営にあたって先行条坊や運河を埋め立てた後、再度広範に整地する段階（Ⅲ層）。③南門・回廊の建物完成後に外周を整える段階。③は礫敷SF10711が密に残る調査区東北部でのみ確認できる。

大極殿院南門SB10700関連遺構

基壇 後世の削平が著しく、基壇の高まりはほとんど残っておらず、礎石据付掘形なども確認できなかった。しかし古文化研が発見した石列を再確認し、石材がない部分では据付溝や抜取溝を検出した。後述のように石列は階段痕跡と考えられるが、据付溝や抜取溝は東西にクランク状に折れ曲がりながら続いていた。

遺存状態の良い東北部についてみると、藤原宮の南北中軸線から石列と据付溝、抜取溝が東西に約12.4m続き、その東端から南へ約1.2m折れ曲がる。さらに、東へ約6.3m延びた後に、南へ約2.5m続いて収束していた。東北部に比べると遺存状態は良好でないが、西北部についても宮の南北中軸線をはさんで相対する位置で据付溝、抜取溝が続いている。一方、南半部では削平が著しいものの、抜取溝を断続的に検出することができた。

抜取溝には凝灰岩片が多数含まれている点や、それをつないだ範囲を宮の南北中軸線や後述する大極殿院南面回廊の棟通りで折り返すと整合する点などから、この据付溝、抜取溝を南門基壇外装に関わるものと判断し、それをつないだ範囲を南門基壇と解釈した（図67）。

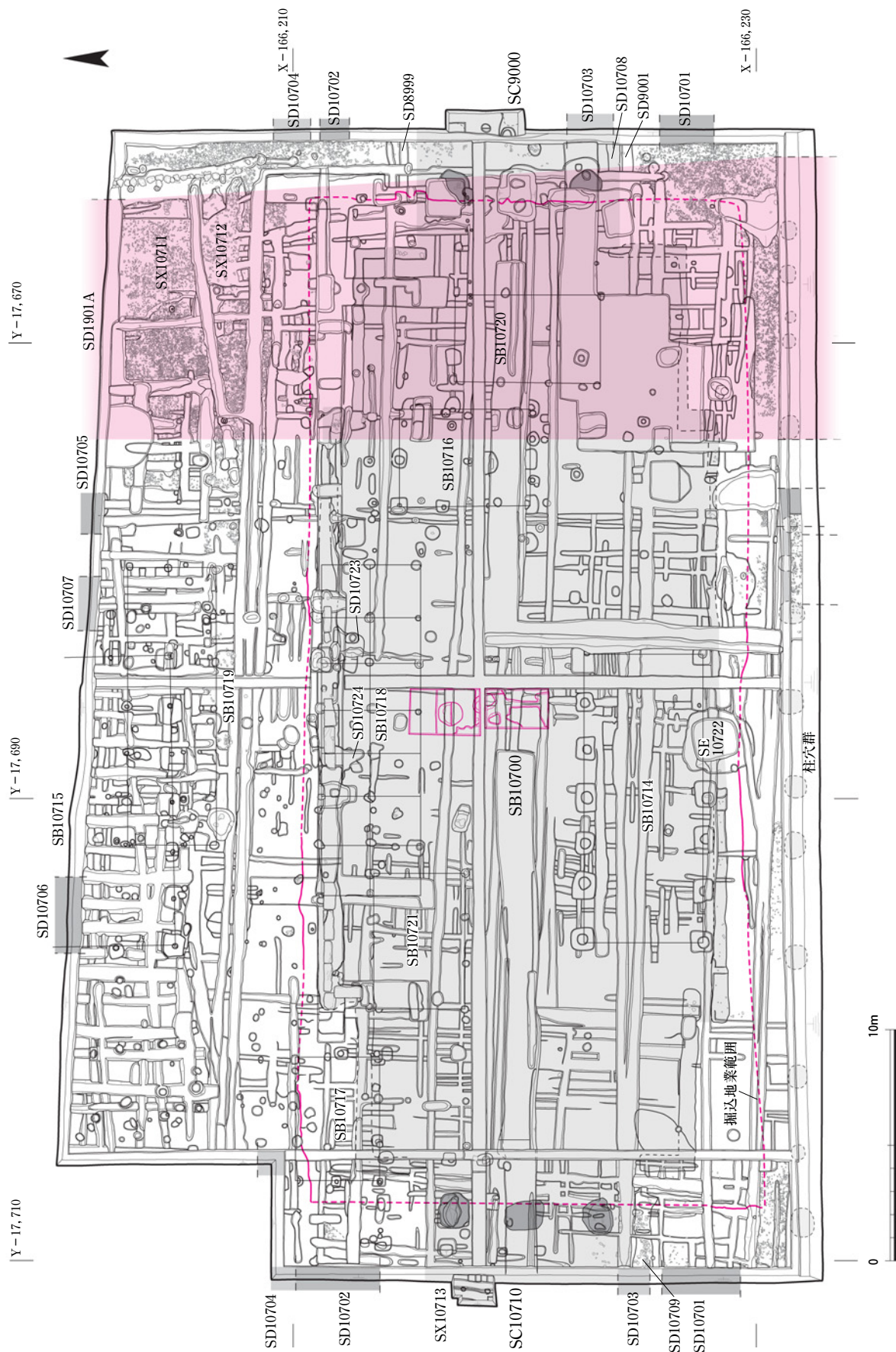


図67 第148次調査遺構図 1 : 250

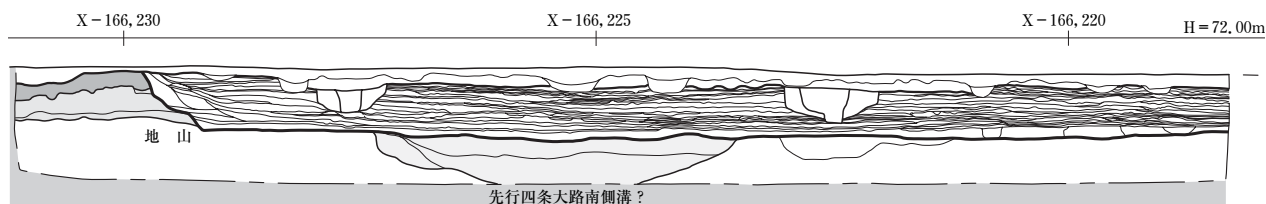


図68 南門基壇南北断面図 (Y-17,683.5付近) 1:80

基壇の規模は、抜取溝の外側で測ると東西40.1m×南北14.4mとなる。この規模は古文化研の推定よりも東西10mほど大きい。

基壇は淡黄色砂質土、黒褐色粘質土、灰褐色砂質土などで版築しており、東辺では後述する掘込地業の範囲を越えて広がり、亀腹状を呈する。おそらく基壇を築成した後に、縁辺部をカットして外装を整えたと判断される。**階段** 石列と据付溝や抜取溝を結んだ平面は、南北両面で中央部が1.2mほど外側に張り出す。発見当初はこの中央部を中央基壇とみて、この東西に張り出し部を設けた形態と解釈していた。

しかし、階段の痕跡が全く確認できないことや、後述のように北面中央部で幅約5m(17尺)の相対する2条の石材抜取溝を検出したことなどから、南北両面の張り出し全体が階段に該当すると判断した。この階段部の東西幅は、北面東辺の抜取溝心と同西辺の石材心とで計測すると24.7mとなる。

北面階段の西半には古文化研が確認した11個の石材が据えられており、これは北面階段の最下段の踏石もしくはその下部の延石と考えられる。北面階段に残る石材はすべて竜山石製で、長さ50～110cm、幅約40cm、厚さ約50cmである。これらの石材は、旧地表面から約5cm露出する(後述の礫敷SF10711の標高などからの推定)北側面の上部や上面は平滑に仕上げるが、据付後に地中に隠れてしまう部分の加工は粗く、下面には石材の凹凸が残ったままである。石材の据付溝は現状で幅0.7～1m、深さ約0.7mを測り、溝の底部に適宜土を敷きながら、高さを調節しつつ石材を据えている。

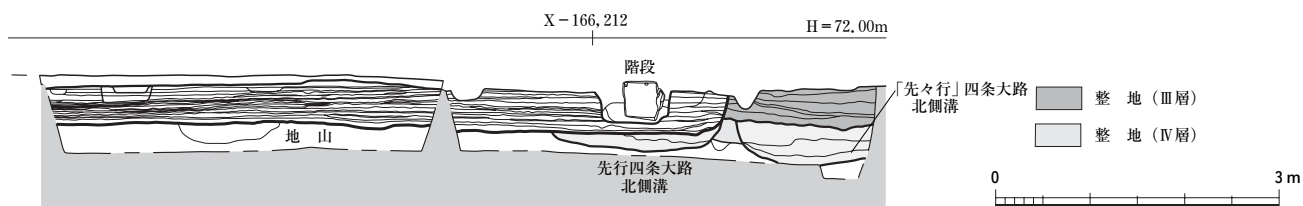
また、北面階段の中央部において、石材の抜取溝が屈曲して内側(南側)へ1mほど延びる溝を2条検出した(SD10723・10724)。それぞれ幅約1m、深さ約0.3mで、藤原宮の南北中軸線をはさんで相対し、その心々間距離は約5m(17尺)である。これらの溝は、階段中央を仕切る耳石がのる地覆石の抜取溝と解釈した。

階段の出は約1.2mであり、古代の寺院や宮殿の階段勾配が45°に近いことを考慮すると、基壇高は1.2mほどに復元することができる。後述のように、南面回廊では礎石据付穴を確認したのに対し、南門の礎石据付穴が削平されている点や、掘込地業を施している点からみて、1.2mという基壇高は相応の高さと考えられる。

基壇南面でも同様な階段部の抜取溝を断続的ながら確認した。溝幅は0.5～0.7m、深さ5～10cm。階段の出は1.2mほどである。石材はすべて抜き取られていたが、凝灰岩の細片を検出できた。ただし、北面の階段石は竜山石製であるのに対し、南面階段部で確認した凝灰岩片はいずれも二上山産に限られている。北面、南面階段において石材の使い分けがなされた可能性が高く、大極殿院内外における石材使用法に違いがあるかもしれない。

基壇外装 南北面の中央階段を除く部分において、基壇外装の据付溝と抜取溝を確認した。抜取溝埋土は基壇土に由来すると考えられる黄橙色粘質土で、基壇外装として用いた凝灰岩の破片や粉末が混じっている。良好に遺存する北面東部の抜取溝は幅約0.5m、深さは約0.15mにすぎない。後述する礫敷SX10711の標高を考慮すると、この抜取溝が後世に大きく削平されたとは考えられず、また、北面階段と連結する部分では、据付溝の底面で0.3～0.5mの段差があることから、南北面の中央階段を除く部分では、浅い据付溝に小ぶりの地覆石を直接据え付けたものと判断される。

掘込地業 平面精査や断面観察の結果、基壇の築成にあたって掘込地業をおこなっていることが判明した(図67、68)。掘込地業の平面規模は、東西約44m×南北約20mで、基壇よりも一回り大きい。Ⅲ層から約0.7～1m掘り込み、橙色粘質土・灰色砂質土・黒褐色粘質土などで版築する。現状では掘込肩に40～70°ほどの法面がつく。底面は基本的に平坦で礫などは敷かれていないが、中央部に幅0.2～0.4m、深さ約10cmの排水溝らしい南北溝が存在する。



掘込地業と基壇版築土との間には整地層は介在せず、掘込地業から基壇版築まで一連の作業として施工されている。ただし、両者で版築に用いた土がやや異なり、淡黄色砂質土は基壇にのみ使用されている。掘込地業の版築層の厚さは各2～5cmと薄く、基壇中央部で19層を数える。また版築層の各所で黒褐色砂質土を棒で搗いた痕跡を確認した。その痕跡から、搗棒は直径6～8cmで、先端が丸くふくらんでいたと推定される。

一方、掘込地業東部は、下層に後述する運河SD1901Aがあるため状況がやや異なる。発掘区東部における東西方向の断面観察によると(図72)、運河の底から1.4mの高さまでを青灰色粘質土と灰黄色砂質土を互層に敷いてい

る。それよりも上層では、掘込地業の版築層が0.8～0.9mあり、その上に基壇版築層が0.4mの厚さで存在する。つまり、運河を丁寧に埋め立てた後に、その東肩を掘込地業の東肩として利用しながら版築をおこなったらしい。

なお、掘込地業の範囲外となる調査区南壁では、運河底から約0.7mの高さまで運河の堆積土があり、その上の埋立土である青灰色粘質土と灰黄色砂質土の互層は0.4mほどしか確認できない(図69)。掘込地業範囲内では運河の堆積土は全く確認できず、底では粗砂が広がっていた。このことから、掘込地業の範囲内については、運河の堆積土を一度浚渫した後に、丁寧に埋め直した可能性が高い。

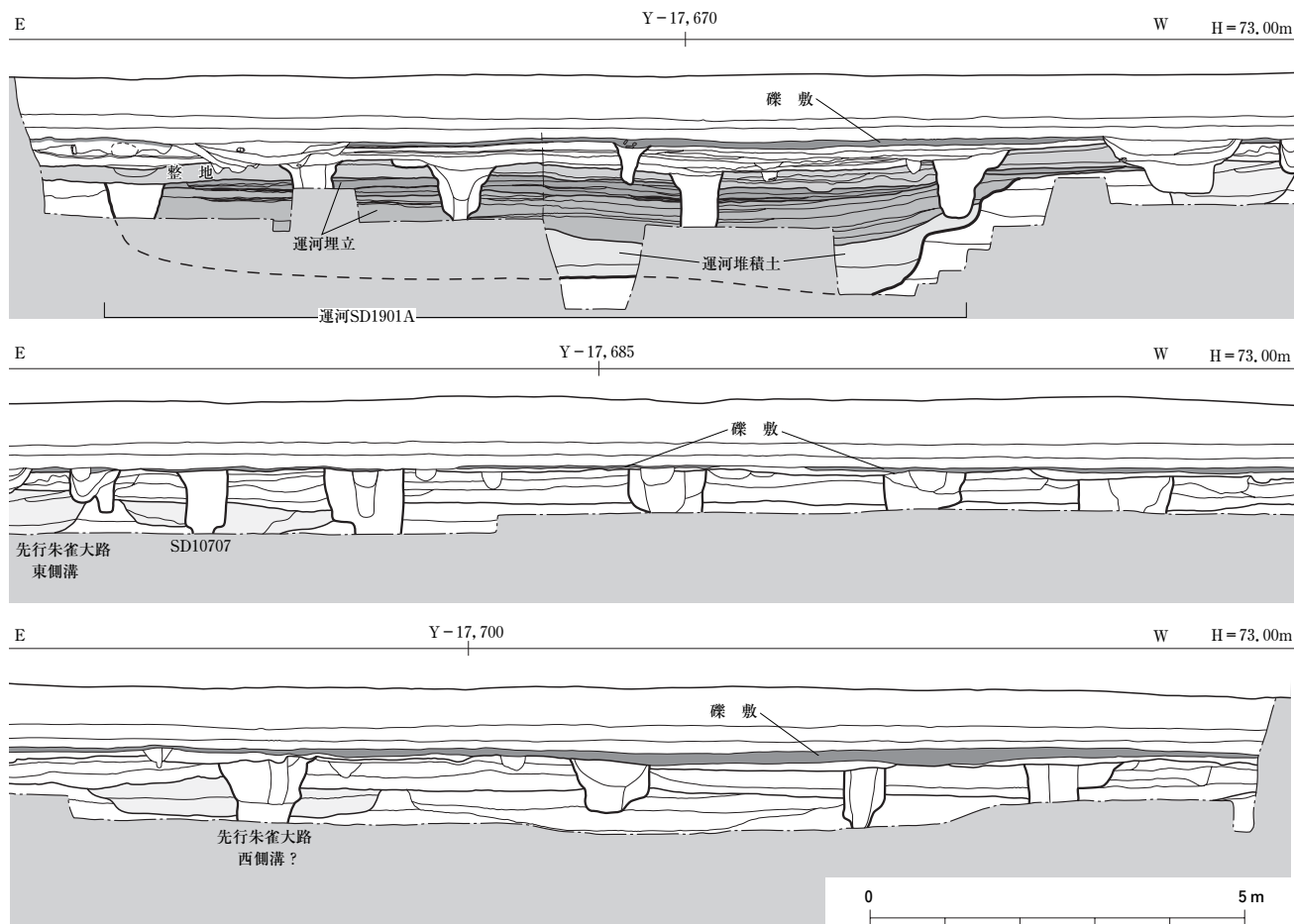


図69 南壁断面図 1:100

大極殿院南面回廊関連遺構

南面東回廊SC9000 後世の削平により基壇土の大半は失われていたが、古文化研が検出した南門取付部の柱筋にあたる礎石据付掘形を、南門基壇の東辺抜取溝心から4.5mの地点で再確認した。棟通りの掘形は残存せず、礎石も残らないが、梁行の柱間は約3m（10尺）等間である。礎石据付掘形は削平が著しく、底部がわずかに残る程度で平面形は明確でないものの、現状では幅約1.4m、深さは0.1m前後である。北側柱の据付掘形には、拳大から人頭大の栗石が遺存する。

南北の側柱筋からそれぞれ2.2mほど外側で、南・北雨落溝SD8999・9001を検出した。両雨落溝の心々間距離は約10.4mである。両溝とも幅0.45m、深さ0.1mほどの東西素掘溝で、にぶい黄灰色砂質土が堆積し、外側にややあふれたような状態を呈する。

さらに、南側柱筋から南に1.8mの位置で東西素掘溝SD10708を確認した。幅0.5m、深さ0.2mほどで、埋土はにぶい黄橙色砂質土である。溝の位置は基壇の推定南辺にあたり、基壇外装の抜取痕跡の可能性もある。

南面西回廊SC10710 後世の削平のため基壇土は残らないが、礎石、礎石据付掘形、南雨落溝などを確認した。東回廊の礎石据付掘形と藤原宮の南北中軸線をはさんで相対する位置で、礎石据付掘形を確認した。ただし、棟通りについては、痕跡的である。北側柱の据付掘形は平面楕円形で、長径1.4m、深さ0.1～0.2mを測る。礎石がすぐ北側の穴に落とし込まれており、本来の側面が上を向いている。規模は明確でないが、現状で幅約1.5m、高さ0.5～0.6mを測る。柱座などの造り出しは確認できない。南側柱の据付掘形は径1.4～1.6mの平面楕円形で、礎石は抜き取られている。柱間は約3m（10尺）。



図70 SX10713検出状況（東から）

南雨落溝SD10709は、南側柱筋から2mほど南に位置し、幅約0.5m、深さ2～4cm。埋土は灰白色砂質土で、大型の瓦片を含み、外側に水があふれた状況を呈する。この雨落溝は、南門基壇西辺から西へ約1.8mの位置でとぎれる。北雨落溝は、後世の素掘小溝による攪乱が著しく、確認できなかった。また、西回廊では基壇外装の痕跡は確認できなかった。

礎敷SX10711 南門基壇とそれにつながる南面回廊の外周には、径7cm前後の石を主体とする礎敷が広がる。調査区の東～東北部と南辺部では密に残るが、西半部ではほとんど失われている。厚さは良好に残る個所で約0.15m。基本的には藤原宮造営期の整地土の直上に敷かれ、基壇範囲には及ばないことから、南門築成後に敷かれたと判断できる。ただし、調査区東北部の断面観察によれば、礎敷が幅3mほど緩く窪む箇所を灰褐色土で平坦にしており、その上に礎敷がまばらに残る。灰褐色土層からは平城Ⅲの土器が出土しており、礎敷の一部はその時期に敷き直された可能性がある。その点で、この範囲が

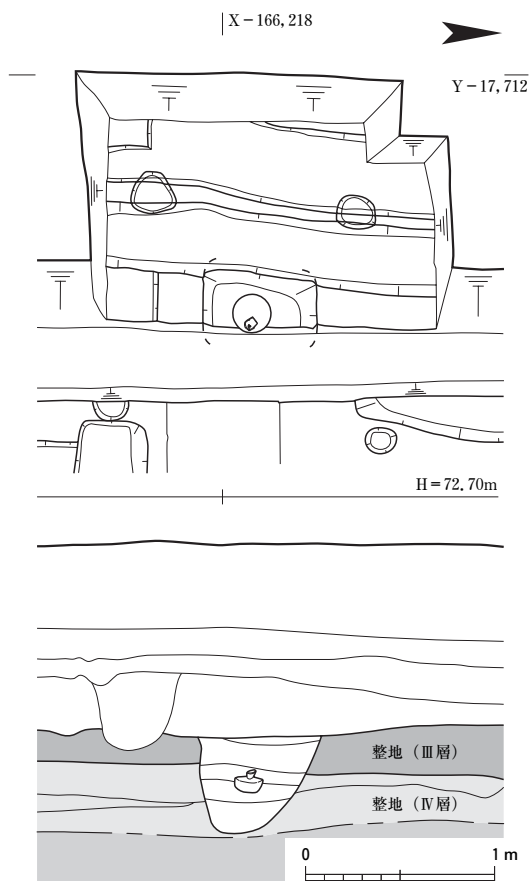


図71 SX10713平面・断面図 1:40

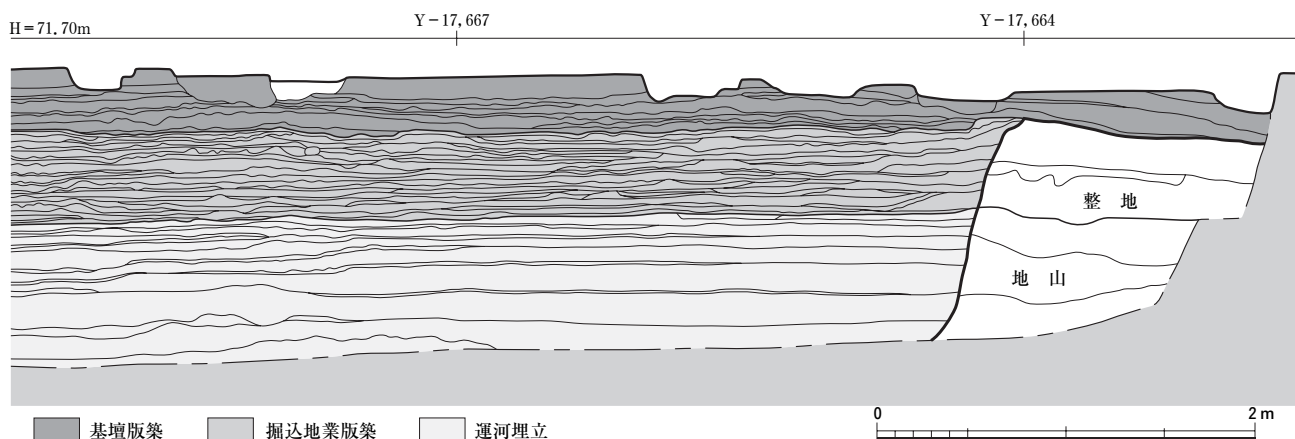


図72 SD1901A東西断面図 1:40

ちょうど後述の運河SD1901A想定位置であることから、地盤が沈下したために後に礫を敷き直している可能性や、後に述べる奈良時代の掘立柱建物群を造営する際に礫敷を施している可能性などを考慮すべきである。

瓦堆積SX10712 南門基壇と南面回廊周辺で確認した瓦片の堆積。礫敷SX10711上に堆積しており、南門や南面回廊の解体時に廃棄されたものと考えられる。ただし、瓦堆積の平面的な広がりからは、南門の廃棄瓦と南面回廊の廃棄瓦を峻別することは難しい。

その他の藤原宮期の遺構

地鎮遺構SX10713 南面西回廊の棟通りから北へ約1.8m、南門取付部の柱筋から西へ約2.5mの地点で、富本銭と水晶を納めた須恵器平瓶が、土坑内に置かれていた(図70、71)。南門の掘込地業の西辺から西へ2.9mの位置で、南面西回廊内にあたる。

土坑は平面が隅丸長方形を呈し、南北約0.6m、東西約0.3m、深さ約0.45m。この土坑は藤原宮造営期の整地土(Ⅲ層)を掘り込むが、回廊基壇土は完全に削平されているため、大極殿院を築き始める段階で掘られたものか、回廊基壇の築成過程で掘られたものか定かではない。土器の埋納は、①土坑の底に灰色の砂質土を厚さ0.25mほど敷く、②須恵器の平瓶をほぼ正位置に据える、③砂質土を用いて土坑を丁寧に埋め戻す、という順序でなされている。土坑内から須恵器杯Aの破片が出土しており、平瓶に蓋がされていた可能性が高い。

また、この土坑を囲むように、径0.2～0.25m、深さ0.15～0.2mの小柱穴を4基確認した。これらも藤原宮造営時の整地土を掘り込んでおり、位置的に土坑に関連するものと判断できる。

平城京における類例からも、この遺構は地鎮遺構と判断でき、土坑を囲む小柱穴も地鎮供養に伴う結界施設の可能性があるだろう。その性格と意義は5で考察する。

柱穴群 調査区の南壁で計15基の掘立柱の柱穴を確認したが(図69)、調査区内への広がり確認できなかった。柱穴は一辺0.5～1.3mとばらつきがあり、1mを越えるものが多く、柱間も2～4mと一定しない。

これらの柱穴はいずれも、運河SD1901Aや先行条坊の側溝を埋め立てた後、朝庭部の礫敷を施す以前に掘り込まれている。礫敷層直下の整地層から掘り込まれたものと、それ以前の整地層から掘り込まれたものの二者があり、少なくとも2時期に区分できる。その性格や構造については、今回の調査区南方の2008年度の飛鳥藤原第153次調査(藤原宮朝庭部の調査)に期したい。

藤原宮直前期の遺構

宮直前期の遺構はいずれも調査区の壁面観察や断ち割り調査によって確認した。

運河SD1901A 調査区南壁・北壁・基壇東部の3地点における断面観察で確認した。北壁と基壇東部では東肩の検出にとどまったが、南壁で東西両肩を確認した(図69、72)。いずれもⅣ層上面から掘り込んでいる。最大幅12.15m、深さ1.4～1.5mの南北大溝である。

溝底については、南壁の西肩付近の掘り下げにより一部を確認したにとどまる。溝は現状では40～60°の法面がつく。底から0.7mまでの埋土は青灰色の自然堆積土で、その上を大きく2回に分けて埋め立て(灰色粘質土と灰黄色砂質土の互層約0.4m、黄橙色粘質土や暗褐色砂質土の互層約0.3m)、さらにその上を整地する。調査箇所が限られていたためか、遺物はほとんど出土していない。

溝の規模が大きいこと、既述のように溝を丁寧に埋め立てた後に南門基壇が築かれていること、北側に溝が続くとすると、第18・20次調査によって大極殿院北部・北方で確認された、宮の造営当初に機能した大規模な運河と評価されるSD1901A（『藤原概報6・8』）とつながることなどから、この大溝はSD1901Aと判断してよい。

東西溝SD10703・10704 溝の位置関係から、第107次調査で確認した「先々行」四条大路の両側溝SD8984・8993（『紀要2001』）の延長部と考えられる。北側溝SD10704は幅1.7～1.9m、深さ0.3m、南側溝SD10703は幅1.7m、深さ0.25m以上を測る。

東西溝SD10701・10702 先行四条大路の両側溝と推定される。北側溝SD10702は基壇北辺の断面観察でも確認した。SD10702は幅約3.5m、深さ0.4mで、SD10704より新しい。SD10703は幅3.5m、深さ0.6mを測る。側溝心々間距離は約16m（45大尺）。

南北溝SD10707 幅約1.9m、深さ0.3m以上を測る。第20次調査で確認したSD1925に続く可能性もある（『藤原概報8』）。

南北溝SD10705・10706 先行朱雀大路の両側溝と推定される。東側溝SD10705は幅約2.4m、深さ0.4m以上。西側溝SD10706は幅約2.7m、深さ0.3m以上を測る。側溝心々間距離は北壁では約16.4mを測る。

奈良時代の遺構

掘立柱建物 一辺0.6～1mほどの柱穴を有する建物群。SB10714は桁行6間（約12.7m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約5.4m）の東西棟建物。SB10715は桁行6間（約12.7m）、梁行2間以上の東西棟建物。SB10716は桁行3間（約5.4m）、梁行2間（約4.2m）の南北棟建物。SB10717は桁行3間（約5.4m）、梁行2間（約3.6m）の南北棟建物。

なお、SB10715には柱根を残す柱穴が7基ある。柱根はいずれも残存長0.4～0.8m、直径約0.2mのコウヤマキである。また、西妻の南から2基目の柱穴では幅約0.4m、厚さ20cmの石材を柱根の下に敷いていた。掘形の底部に礫を詰めたものもある。

SB10715南側柱列の西から2基目の柱穴掘形埋土からは、平城Ⅲの土師器が出土した（図73-3）。SB10714とSB10715は両妻をそろえて南北に並ぶため、同時期の造営と考えられる。両者の間隔は、棟通り間で約17.9m。SB10714の柱穴は、SB10715と比べて平面規模は類似するの

に対し、明らかに浅く（SB10714：約0.3～0.6m、SB10715：約0.6～1m）、南門基壇の高まり上に築かれたことによると考えられる。SB10716・10717もそれらの東西に位置することから、同時期に営まれた可能性が高い。以上の他にも同規模の柱穴がいくつかあり、さらに複数の建物が存在した可能性がある。

また、これらの建物の廃絶時期については、SB10714の柱穴を壊してつくられた井戸SE10722から、10世紀代の土器が出土しており、それ以前と判断できる。

素掘溝 藤原宮が廃絶した後に、南門基壇の北方に南北・東西方向の素掘溝が多数掘られている。とくに南北方向の溝群は基壇北辺付近でとぎれており、基壇の高まりが残っていた時期に掘られたものと考えられる。その多くはSB10715の柱穴によって壊されている。

平安時代の遺構

掘立柱建物 直径0.2～0.3m、深さ0.2～0.4mほどの小柱穴を有する建物群。SB10718は桁行7間（約14m）、梁行2間（約4.2m）の東西棟の総柱建物。SB10719は桁行6間（約12m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.5m）の東西棟建物。SB10720は桁行3間（約6.3m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.9m）の南北棟建物。SB10721は桁行3間（約6m）、梁行2間（妻中央の柱穴は未検出、約3.9m）の南北棟建物。SB10718の柱穴から緑釉陶器皿が出土しており、また柱穴規模が類似する建物群が朝堂院東第六堂の発掘調査（『紀要2006』）などで検出されていることから、平安時代の建物と考えられる。

井戸SE10722 SB10714の柱穴を壊して設けられた井戸。掘形は長径3m、短径2.8m、深さ約1.2m。井戸枠の抜取穴の平面形から、一辺約1.5mを測る方形の井戸枠を据え付けていたと判断される。（高田貴太）

3 出土遺物

土器・土製品 調査区全域から整理箱27箱分の土器・土製品が出土した（図73）。土師器杯・碗・皿、須恵器杯・甕・平瓶、弥生土器、古式土師器、製塩土器、緑釉陶器などから構成される。土師器、須恵器は6世紀と8世紀代の破片も少量あるが、大半が藤原宮期の細片である。井戸SE10722からは内面黒色土器碗、土師質皿等が出土しており、10世紀代のものである。

1・2は地鎮遺構SX10713から出土した須恵器。1は

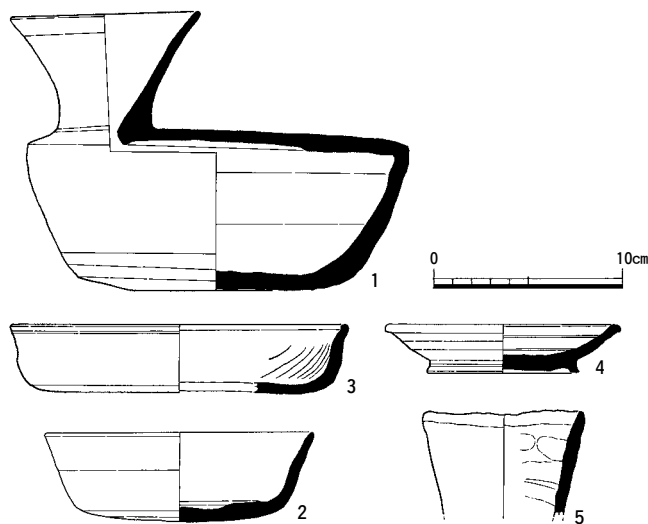


図73 第148次調査出土土器 1:4

平瓶で肩部はやや角張るが、明確な稜はもたない。また、頸部内径が極めて狭い。富本銭が頸部で詰まり、胴部内に入らなかったとみられる。器形や胎土等の特徴から愛知県尾北古窯址群産、7世紀後半～末頃の製品と推定される。2は須恵器杯A。復元口径14.0cm、器高4.7cm。底部外面はヘラケズリ、体部は回転ナデを施す。

3は調査区東北隅の礫敷が窪んだ箇所を埋めた灰褐色土層から出土した。平城Ⅲとみられる土師器杯AⅠであり、整地の年代を考える手がかりとなる。

4はSB10718柱穴出土の緑釉陶器皿。器壁はやや内彎ぎみに立ち上がり、口縁部は短く外反する。沈線は高台外面に1条、器壁内面に2条施され、器壁内外面と高台外面に緑釉を施釉し、見込に三叉トチンの目跡が残る。製作技法や胎土等から10世紀後半の近江産であろう。

5は製塩土器の口縁部破片であり、南面東回廊SC9000の南側礎石抜取穴出土。器形は砲弾形で尖底ぎみの丸底を呈する、岩本分類の丸底Ⅲ式と推定される（岩本正二「奈良県」『日本土器製塩研究』青木書店、1994）。製作時期は8～9世紀であろう。なお、この抜取穴からは製塩土器片が整理箱1箱分出土した。（青木 敬）

瓦 類 整理用コンテナにして約280箱出土した。現在整理途中であり、軒瓦に限りて報告する。

軒瓦は116点（軒丸瓦52点、軒平瓦64点）出土した。小破片が多く、軒丸瓦は7型式16種32点、軒平瓦は5型式9種26点が識別可能であった（表14）。出土点数が少なく、型式が多様なため大極殿南門や南面回廊の所用瓦は確定

表14 南門関連遺構 出土軒瓦集計表

軒丸瓦						軒平瓦					
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6233	Ac	1		C	1	6641	C	4		D	2
	B	1		D	1		E	4	6646	B?	1
6273	B	3		H	1	6642	A	2	6647	Ca	4
	C	1	6279	Aa	3	6643	Aa	3	不明		38
	D	1		B	4	6643	B	1	合計		64
6274	Ab	3	6281	A	4		C	5			
	Ac	1	飛鳥寺	Ⅶ	1						
6275	A	5	不明		20						
	B	1	合計		52						

できない。

ただし、これまでに大極殿回廊所用瓦と推定されている6273B-6641Eや、朝堂院北面回廊東北隅および大極殿院東方の礎石建物SB530の所用瓦である6275A-6643Cがそれぞれ3点以上出土しており、南面回廊所用瓦についての手がかりとなる。

また、それらのセットと朝堂院所用の6281A-6641Cなどを除外してみた場合、宮中枢部では所用が特定されず、大垣で主に出土する日高山瓦窯産6274Ab・Ac、6279Aa、6643Aaなどが複数出土し、かつ、大和盆地外で生産された6647Ca（4点、牧代瓦窯産）や6646B?なども出土している。いずれも藤原宮式軒瓦の中でも早い段階に属するものである。これらの性格については、今後の調査成果に期したい。

（高田）

その他 SE10722の抜取埋土から、曲物が4点、箸が1点、瓢箪が1点、鉤状鉄器が1点、鉄刀子が1点出土した。この他、調査区全体から鉄釘の破片が5点、砥石が1点、凝灰岩の破片が出土した。（豊島直博）

4 大極殿南門の復元考察

既述のように、南門の礎石に関する遺構は検出されなかった。ここでは、南門の平面を復元するための材料を整理し、南門の柱配置と建築形態を考えてみたい。

南門の基壇は、東西40.1m×南北14.4mで、南面および北面の中央部に、幅24.7m、出1.2mの突出部をもつ。この突出部は、藤原宮中軸線をはさんで対称の位置で基壇内方に折れ、さらに北面中央部には、やはり藤原宮中軸線をはさんで相対する石材の抜取痕跡が南方へ延びている。その幅は約5m（17尺）である。以上が遺構の概要で、この突出部全体を階段とし、中央部に階段耳石を据

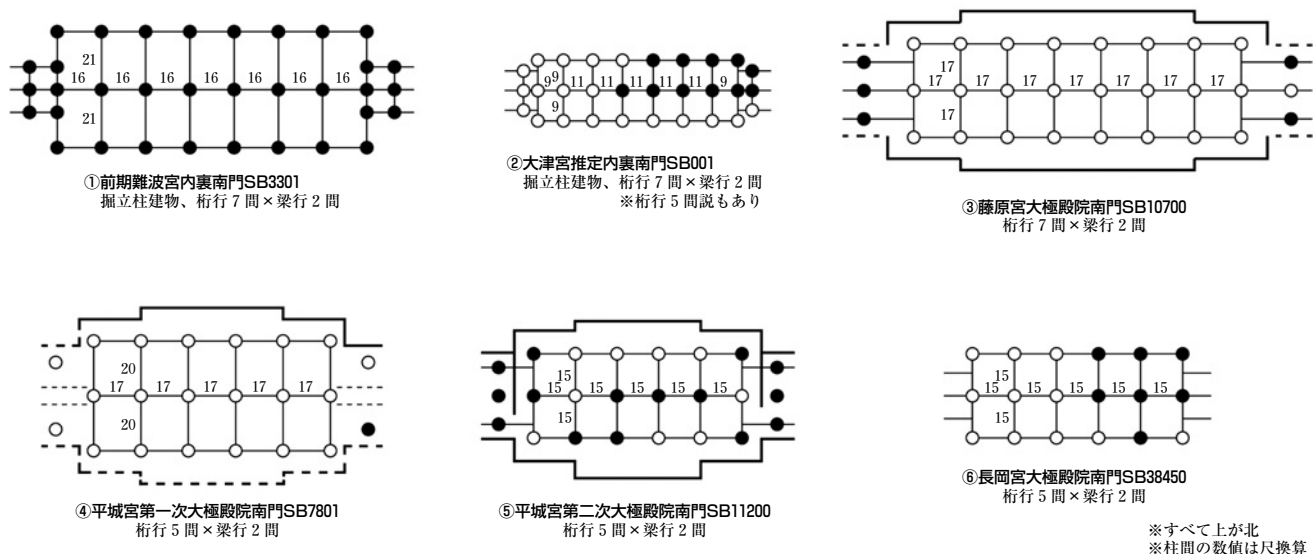


図74 古代都城大極殿院相当施設の南門の比較図（○の位置は推定） 1：800

えるための地覆石の抜取溝があると解釈した。

古代の寺院や宮殿では、階段耳石の心を柱筋と合わせる例が多い。ここから藤原宮中軸線をはさむ階段耳石地覆石抜取溝間の距離は、南門の中央間を示す可能性が高い。すなわち南門の桁行中央間は5 m (17尺) に復元される。また北面における幅24.7 mの突出部（階段）は、5 m × 5 間に近く、17尺 × 5 間 = 85尺と解釈できるとすれば、やはり階段に対応して17尺等間の桁行柱間を復元することができる。この場合、1尺 = 0.2906 m となって単位尺が若干短い、抜取溝心と復元耳石心との間に誤差があるとすれば、桁行中央5間は約5 mとみて問題ない。

東西両端部の柱間に関してはしばらく置き、梁行規模について考えてみよう。藤原宮の宮城諸門および朝堂院東門では柱間寸法を17尺とする規格が存在するという（『紀要2004』87頁）。本例も桁行中央5間が5 m (17尺) 等間と考えられたため、梁行規模も5 m (17尺) 等間 × 2間とすると、南面・北面の基壇の出は約2.2 mと算出される。次に桁行両端間は、中央5間よりも大きいとは考えにくいので、最大の5 m (17尺) をとれば、東西面の基壇の出は2.55 mとなる。これは南北面よりも1尺程度大きい、東西面の基壇の出としては妥当な数値とみられる。以上から、南門は桁行7間、梁行2間で、柱間寸法はすべて17尺に復元できる。基壇の出は軒の出と関係しており、平側よりも妻側の基壇の出が大きくなるものの、後述のように複雑な組物をもつ軒の出の大きな建築形態とは考えにくいことから、南門は単層に復元できる。

以上はいくつかの仮説に基づく立案だが、じつは筆者

自身も発掘調査に参加しながら、この復元には頭を悩ませてきた。基壇南北面中央部の突出を階段と解釈するかどうかは、この復元に関わる極めて大きな問題であり、耳石地覆石の抜取痕跡とした幅5 mの間隔をもつ遺構も、北面中央間のみ検出され、その他の部分には見られないなどの難点があったためである。

復元の過程で、『続日本紀』和銅3年（710）正月16日条にみえる「重閣門」や、南北面突出部を門本体として、両脇に翼楼状の付属部分をもつといった形態も考慮しなかったわけではない。しかし、これらの形態を満足させる適当な柱配置を見いだすことができなかったのである。

重層門あるいは翼楼付属の門を想定すると、複雑な組物をもつ軒の出が大きな建築形態と考えられるが、軒の出を大きくすると、梁行の柱間寸法を小さくせざるを得ない。これに伴って建物四隅の桁行・梁行柱間を正方形にとり、隅木を45°に納めようと、基壇の出を東西南北でそろえる適当な柱間寸法が得られないのである。苦慮した結果、最も単純な先述の復元案が妥当という結論に達した。

ところで、前期難波宮内裏前殿の前に開く南門SB3301は、桁行16尺 × 7間、梁行21尺 × 2間であり、大阪歴史博物館に展示されている復元模型では重層門とするものの、桁行と梁行の柱間寸法が異なるため、建築史的には単層切妻造と解釈するのが一般的であろう。また、平城宮第一次大極殿院の南門SB7801は、柱配置が不明だが、基壇規模は桁行94尺、梁行55尺で、北面に51尺（17尺 × 3間）幅の階段突出部を確認しており、桁行中央3間は17

尺等間と考えられる。上部構造は重層・単層のいずれの復元案も示されている（『紀要2004』39頁）。平城宮第一次大極殿院南門は、今回検出した藤原宮の大極殿院南門よりも桁行規模は小さいにもかかわらず、梁行規模が大きい。前期難波宮の内裏南門も梁行規模が大きく、藤原宮の南門は梁行規模が桁行規模に比して小さい点が特徴的である。以上から、少なくとも藤原宮の大極殿院南門の構造形式は前期難波宮内裏南門と共通し、また桁行柱間寸法は平城宮第一次の南門に合うとみられる。これらを勘案しても、今回の南門の復元案には、相応の妥当性を見いだすことができると考えている。なお、平城宮第一次大極殿院南門の遺構は、北面階段の突出を確認し南面階段は削平されたい。南面よりも北面の階段部分をしっかり残す点で、藤原宮と共通する基壇の構造だった可能性がある。

なお、南門の復元にあたっては、鈴木嘉吉（元奈文研所長）、李陽浩（大阪歴史博物館）両氏のご教示を得た。（箱崎和久）

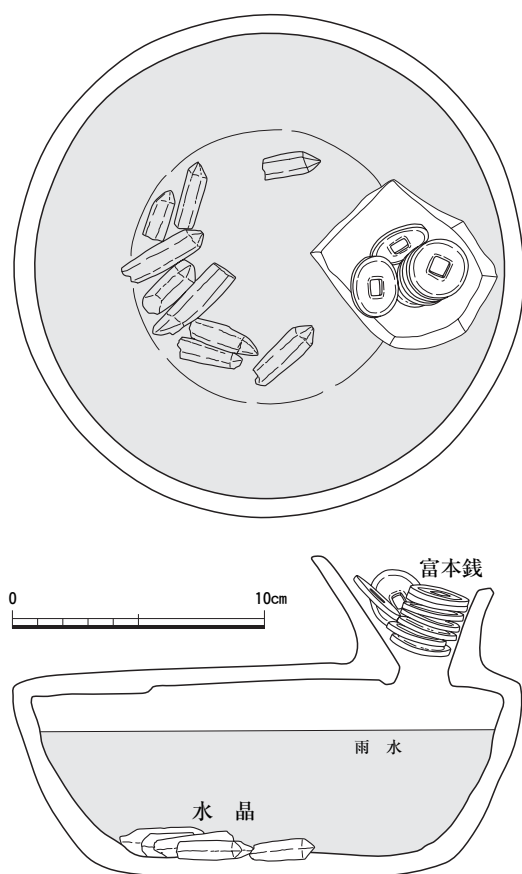


図75 SX10713出土地鎮具 1:3

5 地鎮遺構と地鎮具について

銅銭と水晶を入れた平瓶を埋納したSX10713は、平城京などの出土例から地鎮遺構と判断された。

地鎮に関する文献上の初見は、『日本書紀』持統5年（691）10月27日条の「使者を遣して新益京を鎮め祭らしむ」という藤原京鎮祭記事であり、これに続き翌持統6年5月23日条に「浄広肆難波王等を遣して、藤原宮地を鎮め祭らしむ」という藤原宮の鎮祭記事が見える。今回発見した地鎮遺構は、これらの記事と年代的に近接し、宮城内から発見された最古の地鎮遺構として、また律令国家が直接執りおこなった地鎮供養の実態を知る上で貴重な発見といえる。

しかし、SX10713は上部が削平され、南面回廊の基壇築成土との関係が明らかでなく、その位置も大極殿院の中軸線や回廊の柱筋などと一致せず、地鎮の対象を特定できない。大極殿院南門、大極殿院回廊、大極殿院全域、藤原宮地全体のいずれを対象とした地鎮供養か、今後慎重な検討が必要となろう。

地鎮具内容物の取り出し作業 平瓶の発見時に、口縁部に詰まった土の中に銅銭らしき銅製品が認められたため、高エネルギーX線CTスキャンやX線透過撮影で平瓶内部の調査をおこなった。その結果、口縁部に9枚の銅銭が納められ、内部には液体と水晶らしき遺物が9点存在することが明らかになった。銅銭は、7枚が上下に重なり、2枚が口縁部の器壁に沿うように詰められていた。口縁部を1mm単位でスライスした断層画像には、銅銭の「富」や「本」の文字、七曜の文様が認められ、詰められた銅銭が富本銭であることが判明した。内容物の取り出し作業により、富本銭は錆で固着して塊の状態で取り外された。内部の液体の抽出後に、水晶を摘出したが、

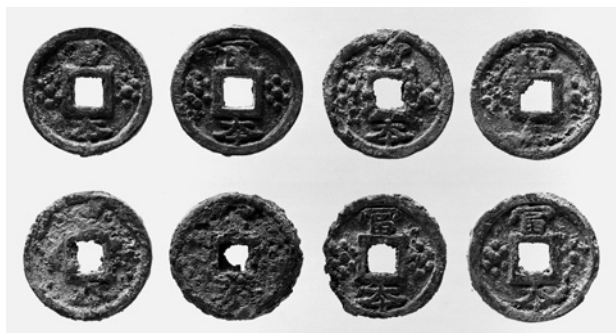


図76 SX10713出土富本銭



図77 大極殿院南門(左)と飛鳥池遺跡(右)出土富本銭

他に遺物は検出されなかった。

外容器 鎮物埋納の外容器として用いられた平瓶は、復元口径9.9cm、頸部外径5.0cm、体部最大径20.2cm、現存高13.6cm、復元高14.7cmを測る。土坑内からは同一個体の口縁部破片が出土しており、埋納時に口縁を打ち割った可能性が高い。頸部内径が1.9cmと極端に狭く、富本銭(径2.4cm)は平瓶の内部には入らない。こうした平瓶を意図的に祭祀に用いた可能性が残る。

水晶 長さ2.1~4.1cm、太さ1cm前後の六角柱状の透明水晶の原石で、すべて根元から折り取られ、採取後の加工は施されていない。水晶は、地鎮の供養の作法を記した『陀羅尼集経』が記す七宝のひとつで、大宰府政庁の南門・中門の地鎮遺構に出土例がある。水晶は、平瓶の口縁部から内部へ落とし込まれており、平瓶内部での位置関係は意味をもたない。

内部の液体 平瓶の中には濁った液体が600ccほど入っていた。液体を抽出して分析をおこなったが、地鎮供養に伴う酒などの残留物ではなく、また内部に入れられた他の物質を積極的に特定できるような結果も得られなかった。平瓶の器壁や口縁の隙間から内部へ浸透した雨水が、蒸発せずに滞留し、流入土と攪拌されて泥水化したと推測される。

富本銭 固着した富本銭は、最上部の2枚が分離不能な状態にあり、最終的に8個体に分離された。口縁部に納められた富本銭の銭文方向は一定せず、上下に重なる7枚の富本銭の下3枚が裏、上4枚が表を向き、斜めに詰められた2枚は、ともに銭文を外に向けていた。

飛鳥池遺跡の富本銭との比較 分離した富本銭は、銹化が進み銭文は不鮮明であるが、飛鳥池遺跡の富本銭とは字体が明らかに異なり、X線透過写真によって、7枚すべてが同一字体であることを確認した。

飛鳥池遺跡の富本銭と比較すると、①「富」がワ冠に

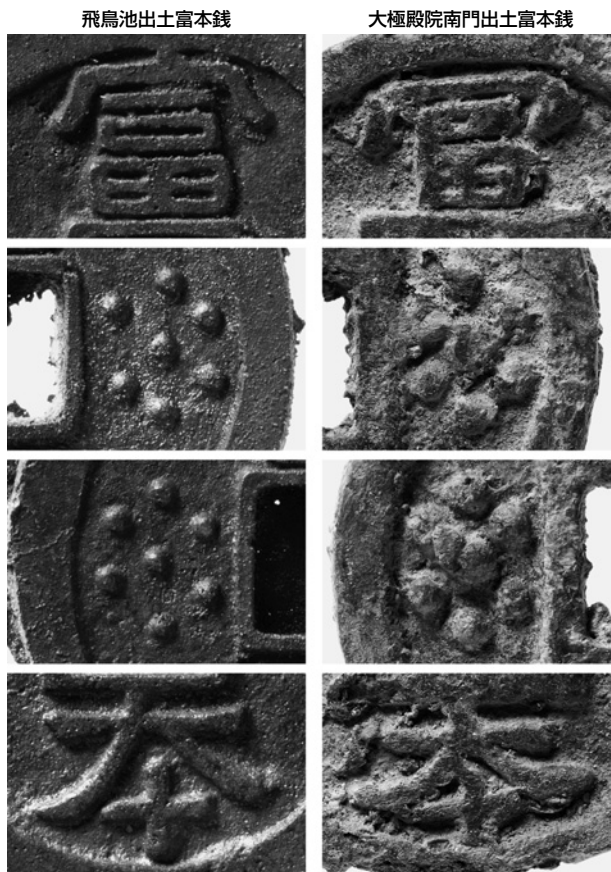


図78 富本銭の銭文比較

つくられている、②「富」の「一」が省略されて「口」と「田」で構成され、「口」の第1画が下に突き抜け、「田」の第1画と一体化した縦画となる、③「本」字は小ぶりで太く扁平である、④左右の七曜文を構成する円点が大きく、なかでも中心点が一際大きく表現されている、⑤方孔を囲む内郭の幅が広い、といった特徴をみてとることができる。

ちなみに、今回出土した富本銭の「富」字は、飛鳥池遺跡、藤原宮東面外濠、藤原京左京七条一坊西南坪、平城京長屋王邸などから出土した木簡の中にも認められ、当時一般的な字体であったことがわかる。中国では北魏から確認でき、唐代の千字文や史記残巻などにも同じ字体がある。

大極殿院南門の富本銭の地金成分を蛍光X線分析した結果、同じ字体の富本銭でありながら、アンチモンを含有する一群(5枚)とアンチモンが極めて少ない一群(4枚)の2タイプあることが明らかになった。前者は飛鳥池遺跡の富本銭の地金成分に近いが、後者は銅の純度が

高くビスマスやヒ素を少量含むなど、飛鳥池遺跡の富本銭とは成分組成を異にする。

また、飛鳥池遺跡の富本銭は、平均径2.44cm、平均重量4.36gであるが、大極殿院南門の富本銭は、平均径2.44cmと飛鳥池遺跡と同大でありながら、平均重量は6.77gと重量感溢れる富本銭である。

富本銭に関する考察 以上のように、大極殿院南門の富本銭は、飛鳥池遺跡で生産された富本銭とは字体が異なり、成分組成の異なる一群を含むことが判明した。前者の出土例としては、和歌山県西牟婁郡白浜町の八幡山城から2004年に出土した富本銭があげられる。この富本銭は、腐食が進行するが、富の字はワ冠で、七曜の中心点が大きく、内郭が幅広であるという特徴がある。しかし成分分析では、銅と鉛の合金でアンチモンを含むものの、ヒ素が多く検出されており、古代銭貨であるのか、古代銭貨を中世に鋳写した模鋳銭かは、なお検討を要する。

また、考古資料ではないが、銭譜類にも今回の富本銭の類例を見いだすことができる。それらは『泉僊集』(1901)、『古銭大観』(1916)、『昭和絵銭図譜』(1967)などで、なかでも『泉僊集』に掲載された富本銭は酷似する。これらの資料から同種の富本銭が収集界に伝存していることがわかるが、いずれも出土地不明で、伝存数も定かではない。

富本銭に関するまとめ 『日本書紀』『続日本紀』に見える7世紀の貨幣に関する記録としては、①天武12年(683)4月15日条の銀・銅銭記事、②持統8年(694)3月2日条の鑄銭司任命記事、③文武3年(699)12月20日条の鑄銭司任命記事が古くから注目されてきた。

飛鳥池遺跡の発掘調査により、富本銭の鑄造工房が明らかになり、①の銅銭が富本銭、銀銭が無文銀銭と考えられるようになった。

今回、飛鳥池遺跡とは異なるタイプの富本銭が出土したことにより、飛鳥池遺跡とは別の富本銭生産工房の存在が明らかになった。富本銭が納められた地鎮遺構が宮の造営に伴う点を考慮すると、②③の持統・文武朝の鑄銭司との関わりが推測される。ただし、この点については、地鎮遺構の性格や年代観、飛鳥池遺跡の鑄造工房の操業期間とも密接に関わる問題であり、さらなる資料の蓄積を待って、上記史料と考古学的資料の整合的な解釈を進める必要がある。(松村恵司)

6 まとめ

今回の調査によって、大極殿院南門基壇の規模、その築成過程を詳細に明らかにできた。南門基壇は東西40.1m×南北14.4mであり、これまで確認された宮殿遺跡の大極殿院(もしくは内裏)南門では、前期難波宮内裏南門と並んで最大級となる(図74)。また、藤原宮の建物で大規模な掘込地業が確認されたのは、古文化研が大極殿で確認したのに続き2例目となる。

南門の築成方法をまとめると、①先行条坊や運河1901Aの埋め立てと広範囲な整地、②基壇規模よりも一回り広い範囲における掘込地業、③地業との一連の工程による基壇部築成、④門建物の築成、⑤基壇外装や階段の設置、⑥基壇外周の整地と礫敷、と整理できる。

残念ながら、基壇上面は後世の削平が著しく礎石据付掘形などは全く確認できなかった。しかし4で検討したように、北面階段中央部の内側に延びる抜取溝の幅(約5m=17尺)を手がかりに、桁行7間(約35m)×梁行2間(約10m)、柱間寸法17尺という門構造の復元が可能となった。そして、基壇の出と軒の出は密接に関係していることから、重層ではなく単層の門であると判断した。

また、これまで藤原宮の宮城北面および南面の中門から算出してきた南北中軸線と齟齬がなく南門を検出できたことも重要である。計画的に宮の造営が進められたことを改めて裏づける成果といえよう。

先行条坊、「先々行」条坊や運河SD1901Aを確認でき、運河は大極殿を南北に縦断し、南側の朝堂院地区へ延びる点が確実となった。運河の埋め立てと南門基壇築成がほぼ一連の工程でなされている点などからも、宮造営時における資材運搬用の運河というSD1901Aに対する従来の性格付けの妥当性が一段高まったといえよう。

さらに、富本銭・水晶を納めた平瓶を埋納したSX10713が検出され、地鎮遺構であることが判明した。藤原宮においては初の発見となる。富本銭は飛鳥池遺跡で鑄造されていたものとは字体や成分が異なるもので、その鑄造体制を考えていくことも今後の大きな課題である。

ただし、南門の所用瓦の特定や、南壁で確認し朝庭へ広がると予想される柱穴群の性格、運河SD1901Aが宮内でどのように延びるのかなど残された課題も多い。この点については、今後の調査に期したい。(高田)